



## 「心を育てる学校を目指して」

校長 池田 和幸

4月1日から6月30日までの期間に本校で発生したいじめの件数について、先日区に報告いたしました。今年度のこの期間におけるいじめの認知件数は30件でした。昨年度は11件でしたので、件数ではおよそ3倍になっています。7月にまた新たな事案が発生していますので、1学期を通して考えると、もっと多くいじめを認知していることとなります。1クラスあたり1ヶ月に1件以上いじめが発生していることとなります。この数字が大きい数字なのか、小さい数字なのか、何をもちょう判断するのか、明確な判断基準がないので、意見が分かれるところではないでしょうか。

今年度は昨年度よりも件数が大幅に増えていますが、これまでに把握しているいじめについて、長期化した事案はなく、早い段階でいじめを解消することができています。いじめの少ない学校が理想ではありますが、校内の様々な部分にアンテナを張り巡らせ、生徒の情報を素早くキャッチすることができていたことで、早い段階でいじめを認知し、対応をしてきた成果としてのいじめの認知件数だと考えています。いじめの認知件数は少ないことに越したことはないことは確かですが、認知件数が少なすぎることは逆に多くのいじめを見逃してしまっているのではないかと危機感を感じます。

地域の方や保護者の方といじめについて話をしていると「これはいじめなのだろうか」という反応が返ってくる場合があります。長らくいじめという事案について、具体的に何を指すのかはつきりしていなかったという背景があることも原因かもしれません。大津市のいじめ事件を受けて、平成25年に議員立法で「いじめ防止対策推進法」が制定され、初めて「いじめ」という行為が定義されました。①学校に在籍する児童または生徒(=児童等)に対する行為であること②当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う行為であること。③児童等に対して、心理的または物理的な影響を与える行為であること(インターネットを通じて行われるものを含む)④対象となった児童等が心身の苦痛を感じているという4つの条件を満たす行為はすべて「いじめ」となります。対象となる行為を受けた生徒が、肉体的な苦痛以外にも、「嫌だ」「つらい」等の精神的な苦痛をもつものは、すべて「いじめ」として取り扱う必要があります。平成29年に文科省が「い

じめ防止等のための基本的な方針」の改定を行い、それまで除外されていた、けんかやふざけ合いについても、事情調査を行い、被害性に着目していじめかどうかを判断するように方針が変更されました。加害生徒に悪意がなくとも、被害生徒が心身の苦痛を感じていた場合には、いじめとして対応していく必要があります。生徒間のトラブルが生じた場合には、すべていじめと考えても差し支えありません。年度初めに改めて職員に「対象になった生徒が心身の苦痛を感じていれば、それはいじめとして取り扱うように」ということを伝えました。これまでの感覚では、「いじめ」として取り扱っていなかった内容も、心身の苦痛を感じている事案であれば「いじめ」として取り扱うことを徹底しました。そのこともいじめの認知件数が増加した要因と考えられます。

学校は同年代の生徒が集まり共に生活し、日中の多くの時間を使って人間関係作りを学ぶ場でもあります。関係を形成する力が未熟な生徒の集まりでもあるので、人間関係のトラブルが生じることは当然のことです。大切なことは、失敗の原因を学び、失敗した時の対処の仕方を学び、次には同じ失敗をしないようにすることです。人間関係のトラブルがいじめと捉える現在のいじめの定義が続いていく以上、学校からいじめがなくなることは、不可能ではないかと思っています。どんな素晴らしい学校にでも、いじめは存在する。だからこそ小さな生徒の変化を見逃さず、早めに対応して深刻化を防ぐことが大切であると肝に銘じて取り組んでいきたいと思ひます。また、生徒の豊かな心の育成にも重点を置き、いじめを許さない気持ち育てていきたいと思ひます。良くないことを見かけたとき、見て見ぬふりをしない。そんな行動を支える心を育てていく必要があります。そのためにも、道徳の授業に限らず、学校教育全体を通して行う道徳教育を一層充実させ、心が大きく育つ天沼中学校にしていきたいと思ひます。

まもなく夏休みに入ります。43日もの長い休みとなります。ご家庭で過ごす時間が長くなることと思ひますが、長期の休みだからこそできることなどに挑戦し、充実した時間を過ごしてほしいと思ひます。怪我や事故なく、全員そろって2学期の始業式に元気な姿が見られることを願っています。

# 第3学年修学旅行 6月26日(水)～6月28日(金)

今年の修学旅行のスローガンは「初志貫徹～古都の文化に触れ、仲間とともに未来を紡ぐ～」です。このスローガンには京都・奈良へ行き、古から続く日本の文化を体感するとともに、SDGsについても学びを深めながら、自分たちの未来の姿や生き方を学びたい。そんな気持ちが込められています。また、学年、グループ、自分で決めたことを最後までやり通し、より良い思い出作りや仲間との絆を深めるために「初志貫徹」をスローガンにしました。3日目には雨が降り、午前中に新幹線が運休になるなど、ヒヤリとする場面もありましたが、3年生は元気に校外学習活動を行ってきました。



## 【行程】

26日：荻窪駅出発→東京駅集合→新幹線→京都駅→近鉄奈良駅→奈良公園班別行動→京都宿舎→SDGs学習公演  
27日：京都班別行動(バス・電車)→宿舎 雅楽鑑賞  
28日：京都タクシー班別行動→京都駅集合→新幹線→東京駅→荻窪駅 解散



# 7月に行ったその他の教育活動

## 地域教育推進協議会と生徒会の話し合い

天沼中学校では地域の方々にご協力いただきながら、ペットボトルのキャップを集める「エコキャップ運動」を行っています。今年度の生徒会と地域教育推進協議会（地教推）の合同でのキャップ回収の日程や回数について話し合いを行いました。



## あまぬま倶楽部「英語カフェ」



7月3日（水）、6日（土）に学校支援本部の企画する英語カフェが開催されました。地域の方と一緒に英検2次試験の練習、KOTODAMA100、英語スピーキングなどを行いました。

## サロン「七夕に願いをこめて」

7月1日～7日にかけて学校内や地域の方からいただいた笹を天沼中のサロンに飾り、願い事をかいた短冊を飾りつけました。200枚ほど準備した短冊はすべてなくなり、みんな楽しそうに願い事を書いていました。



バルーンでつくった織姫と彦星

## 土曜公開授業「セーフティー教室」

7月13日の土曜公開授業では情報モラル教室、薬物乱用防止教室、地域・保護者との意見交換会を行いました。また、1学年では学級活動「すごろくトーク」、2学年「上級学校訪問に向けて」の授業も公開し、80名以上の保護者、地域の方々が参観に来てくださいました。また、受付をしていただいたPTAの皆様、ご協力ありがとうございました。



e-ネットキャラバンによる情報モラル教育  
（全校実施）



杉並の子どもを薬物から守る会による薬物乱用防止教室（3学年）



すごろくトーク  
（1学年）



上級学校訪問に向けて  
（2学年）



意見交換会  
（地域/保護者/教員）

## 保護者の皆様へ 貸与タブレット PC 夏季休業中の注意事項

夏休み中、タブレットを使用した宿題や、ホームルーム（8月27日）が予定されています。個別学習（ミライシード・ドリルパークなど）にもお使いください。タブレットは家庭外へも持ち出しは可能ですが、くれぐれも盗難、紛失、破損にはご注意ください。

- ① 盗難、紛失の際は警察に届け出ると共に、学校にもご一報ください。
- ② 破損、不具合の場合は学校に連絡をいただき、指示をあおいでください。
- ③ 破損を防ぐため、ケースやバッグに入れて持ち運ぶことを推奨しております。また、よくあるのが液晶画面のひび割れです。保護フィルムを使用することは問題ありませんので、各家庭でご検討ください。
- ④ 貸与しているタブレットもご家庭のスマホ、PCの利用ルールと同じように、東京都、学校、ご家庭のインターネット・SNSルールに沿って、個人情報の扱いや利用時間についてご指導をお願いします。学校で共有した他の生徒のデータをローカルに保存して持ち帰ることは禁じています。

夏休みを安心・安全に過ごすために「夏休みのしおり」をご家庭でもよく読んでいただくようお願いします。